



No 9
 '75. 1. 15
 関西労働者安全センター
 大阪市北区菅栄町59
 日レコビル2F 内
 岩井会内
 TEL 06 (358) 2583
 郵便振替口座 大阪 815742

内容	
(主張)	激動の75年、さらなる闘いの強化を！
	編集部 (1~2ページ)
(地域)	大学からの報告) 北摂・京滋・尼崎・京大・阪大
	大阪市大・センター (3~8ページ)
(ニュース)	9ページ (おしらせ) 10ページ

激動の75年
 さらなる闘いの強化を！

拡大強化する安全センター
 編集部

74年、関西労働者安全センターは、事務局体制の確立、南大阪
 労協対の設立へ協力、京滋労協対準備会の設定、京大安全セン
 ター窓口の獲得、北摂労協対主催のじん肺共闘会設の結成と、組織
 的にも拡大強化された。また、センターは全金三豊闘争、伊原闘
 争、国労じん肺闘争、全造船佐野安の職場安全闘争など45労組、
 幾つかの未組織労働者の闘いを取り組んできた。

同時に、労働行政に対する闘いとして、労基局斗争を京都・滋
 賀・大阪・兵庫でくり広げた。中でも、京都労基局糾弾闘争は
 労、全金、じん肺患者同盟、京大安全センター等の地域共闘によ
 ってねばり強く進められ、国労新幹線保線所へのじん肺法適用を
 はじめ、数々の労災認定をかちとり、労働行政のあり方を正した。
 しかし、最も反動的な大阪労基局への闘いは、佐野安の大岩さん
 のじん肺認定を闘いとしたものの、その労働行政のあり方を正す

このような安全センターの運動と組織の拡大強化の中で、第3
 回関西交流集会を南大阪で開催した。そして、集会を契機に、セ
 ンターに結集する学生・研究者を中心に、産業医を通じて労務管
 理を再編強化しようとする国家独占が準備しつつある産業医大設置に
 反対する闘いと、日帝の海外侵略の産物として現地労働者に蔓延
 している労災・職業病の実態調査が取り組まれていた。

地域労働運動と安全センターの活動

労災・職業病は資本主義生産関係の中で労働者が賃労働という
 疎外された労働を強制される事によって発生する。センターはこ
 の事をふまえ、改良運動ではなく、労働者階級の解放闘争として
 活動を続けている。センターに結集する知識人の闘いは、主体的
 に労働者階級の解放斗争に共闘する階級斗争である。
 安全センターの活動を、労働者と知識人との分業化した運動と
 してとらえることは許されない。安全センターは労働者階級の解
 放斗争の武器でなければならぬ。
 労災・職業病斗争は、今までブルジョア思想によって、科学技
 術の問題や補償問題として考えられてきた。このような考えは

労働者の内部に、労災・職業病斗争を労働運動として考えず、「治療すれば治る」「経営してもらえればよい」と考える傾向を組織人内部に「治療し調査しさえすれば、自分の役割は終わった」と考える傾向を生んだ。こうして、労働者の側からは、闘争のおまかせ主義がおこり、知識人の側からは、偽善的助人思想と自己満足傾向がおこっている。

関西労働者安全センターの74の活動の中にも、若干、この問題が発生した。われわれはこうした反階級的分業論を相互批判し、あくまで階級闘争として斗争姿勢と方針を出す必要がある。

激動する75年に向けて

「不況とインフレ」という資本主義体制の危機的状況下に入ってきた74年に、われわれは労働者階級の輝かしい諸斗争を経験し、多くの教訓を得た。

全金三豊工業所支部の労働者は、悪辣な神黨フアドラー資本の組合潰し・偽装破産攻撃と闘い続けて千余日、ついに資本に和解の責任をとらせた。この闘いの主力は「こんな体でどこへ行けと言うのか、責任とれ」と叫ぶ労災被災労働者達の怒りの団結と闘魂であった。資本による労災被災労働者と健康労働者との区別をわたる分断策動に対し、三豊支部の団結は強く「われわれはみんな同じや、全員再雇用まで闘うぞ」とはね返した。さらに、今度も続く三豊斗争が必ず勝利する事を、労働者の団結は教えた。

全造船野安の労働者は、二組デッチあげ、暴力労政の血の弾圧に一步なりともひるむことなく、連日連夜闘い、強固な労働者階級の意識に武装した。そして、その中である資本へ反撃の銃

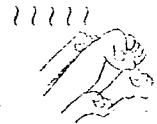
身を向けんと大岩さんのじん肺斗争を皮切りに職場の安全斗争を取り組んでいる。「どんなだけでも闘いの種はあるぞ」と敵資本に勇敢に立ち向う佐野安の闘いこそ、労働運動としての職場安全斗争の基本姿勢が何んであるかを教えた。

闘争新幹線保線所分会の労働者は、圧倒的な率(94%)の下請労働者の権利を守る中で、じん肺斗争を闘いぬき、一定の成果をあげつつある。われわれは、この斗争から労災・職業病を集中させている下請未組織労働者との共闘こそが重要な環と教えられた。激動する75年、労働組合の中にも賃上げや反台斗争を自衛せんとする反動的労働運動が起こり、資本主義の危機を労働者階級の犠牲によって切り抜けんとする資本家の御用人が抬頭しつつある。このような状況こそ、労働者階級にとって重大な危機である。過去、帝国主蔭の先兵として中国人、朝鮮人虐殺に狩り出された日本人労働者の歴史をくりかえすな！

激動する時にこそ、資本は「ケガ人を早く首にせんと会社が潰れる」と労働者殺しの思想を丸出しにし、労働者を対立・分断させようとする。われわれはこの資本の延命のための攻撃、追いこまれ牙を出し吠えつく狼に、最後の鉄鎚を打ちこむべく、74年の諸斗争の教訓を生かさねばならない。

労災・職業病斗争は、日常の組合の安全活動のない所には進まない。地味な活動と「一人の労働者は万人の労働者の為に、万人の労働者は一人の労働者の為に」の思想も必要とされる。こうした闘いを可能とするには、まず職場に、そして全港湾沿岸南支部や全金京激のように支部、地本に安全委員会を組織し、現場労働者独自の安全斗争を組織強化する事だ。今こそ職場に闘いの唇を

北 天下大動乱 労災斗争の未来は明るい



74年度における北摂地域での労災・職業病斗争をふりかえり、ますます痛感するのは、抽象的な意味ではなく、労働者階級にとってもっとも具体的な意味での「帝國主義とは何か」ということが、労災・職業病斗争を通じて生々しくその姿を現わしてきたという事ではないかと思う。

高度経済成長は見事に破綻をとげ、74年より75年にかけてのとどまることを知らぬ「スタグフレーション」の荒波は、もろに野郎労働者の足下に押し寄せている。北摂地域での資本の動向についてめあたらしいものをあげると、昨年度の年末一時金斗争において、一ヶ月に一〇〇円も賃金が上昇しながら、金ぐりを理由に分割払いをおしつけているA製作所、現職の労経委員長をそのまま会社重役という提案をしてきたE企業などのやり口がある。これらは、資本、体制側は早くも75春斗の先制攻撃をかけてきたということであり、現在の支配危機をのりこえるため、容易ならざる決意を固めつつあるということである。そして、われわれは75年こそ労働運動を含む階級斗争にとっての新たな激動期であると考えざるをえないのである。

労災・職業病斗争においてもここ一年間の斗いを分析する時、もっとも大きな特徴は、労災・職業病斗争そのものが反権力斗争、政治斗争への質的変貌をとげつつあるということであろう。

例えば、国労新幹線保線所分会のじん肺斗争を通じて今春新基

局なる國家権力が公然と斗いの前面にたちだかり、大阪労基局それに国鉄当局と國家権力を総動員して国鉄労働者の生きる斗いの分断と臣殺のために全力をあげている。この事実こそが帝國主義体制の実態であると思う。

もはや一企業、一資本のみの力量では、自からの経済活動を維持し、労災・職業病斗争を含む労働運動の高まりに対処しえず、警察・裁判所・行政機関などのバックアップぬきに現体制を保持しえぬこの実態を運動の中で把握し、反権力政治斗争としての労災・職業病斗争をより果敢に、じつくりとかまえてすすめねばならないと思う。

又、75年度の斗いの重要な課題は、いわゆる「不況下の労災斗争」ということである。ハッキリしておかねばならないのは、現体制の危機とは、資本家や支配階級にとっての危機であるという事である。しかし、資本は巧妙にも「運命共同体論」じみたことを労働者にもちかけ、企業倒産、首切り、失業の恐怖としての政治・経済危機を職場に家庭にバラまく。そして「労災・職業病斗争」反台斗争をやりすぎると「ヤバイ」という空気を職場に染み込ませていくのである。

したがって今後の労災・職業病斗争は、より職場労働者に密着した、労働者によってになされる労働運動としての労災・職業病斗争の前進を期するとともに、学習活動とあわせ、思想斗争としての労災・職業病斗争をめざさねばならない。

われわれをとりまく情勢は厳しいが、未来を切り開く展望はきわめて明るい。災害源除去をめざす斗いの旗の下、今年もガンバロウ。

北摂地区評労闘対 藁 正 義

×××××

滋 京

労職対の設立に向けて

運動の経過

×××××



74年は斗いに明け暮れ、多くの課題を残して新しい年を迎えた。京滋の地において労災・職業病斗争を全金が意識的にとりくみだしてから7年目を迎える。最初は、小支部の結集体である規模別共斗会議が、職場における労災・職業病について労働者が何の意識もなく、資本の思いのままに処理されている事に対して、何とかせねばならない」と毎月12日に安全担当者会談を開始した。その後、地方本部全体に拡大して行う事がより有効であるとして、現在まで毎月続けられている。

全金安全担当者会談は、この間、日本計算器支部の公害告発・三夜解雇の斗いで、京大災害研の努力により勝利。平安マキノ支部の鉛工場反対斗争、中金支部の歯牙酸蝕への斗い、伊原工作所支部・三豊工業所支部の斗争などを、北摂労職対、尼崎労健協、京都南病院、京大安全センターの仲間の協力と共斗で斗い抜き、一定の成果をあげてきた。

京都労基局斗争の成果

その中で、われわれはともすれば手工業的、請負的な活動の域をでていない事を反省し、組織的な大衆斗争をめざし、関西労働者安全センターに結集する仲間との共斗を意識的に追求してきた。その中で斗ってきた京都労基局斗争を若干ふりかえてみると、国鉄新幹線保線作業に対するじん肺法適用をさせ、「胃縮だ」と葬り去られた被災者をじん肺と認定させる。とくに「業務外」と決定した行政のデタラメさを糾弾し、遺族の主張を基本に最初

から調査をやり直す。スト中の通勤災害を認定させる。7月から11月にかけて、地域・産別のワクをこえた大衆抗議行動でいくつかの成果をあげてきた。

しかし、これは、当局の虚をついて今まで彼等が誰からの追及もつけずに資本と密着しデタラメな行政をやっていた弱点を徹底して追及・暴露したからであり、彼等はこの事を重視して体制をたてなおしてわれわれに対応し始めている。その一例として、滋賀労基局が一切の主体性をなくし、大阪労基局および本省の指示どおり文切り型の回答しか行わず、京都では、基準審議委員は地評役員から出すとのワクはめが行われる等、当局の都合のよい「ルール」なるものを作り出すための画策が進められている。

75年の課題 II 労職対の設立

75年はいままら述べるまでもなく、資本家どもが労働者に犠牲を押しつけて現情をのりきろうとしている。もうすでに首切り、掃休と攻撃が行われている。資本家に身体を傷つけられ、痛めつけられた労働者が路頭に次々と放出されている。未組織労働者の状態は、滋賀県水口町の近江産菜（スリッパ製造で接着材を使うため、有機溶剤中毒患者が続出。主としてパートの主婦60名などのため、最近まで中毒症状が出ていても、有機溶剤中毒と知らず滋賀労基局、八日市労基署はそんな事業所があることすら知らなかったという）のごとくだともて間違いない。

われわれはこんな事を絶対に許さない斗いを職場・地域で構築せねばならない。そして、それらの斗いを支える組織の結集を京滋の地で早急にはからねばならない。

小城 修 一

((((
尼崎 職場の安全活動を基軸に
地域での運動を強化しよう))))

尼崎労働者健康協議会は発足以来、今年で5年目をむかえ、運動内容・組織の面で重要な時期にさしかかっている。昨74年はこの重大な転換を準備した年であった。

74年1月の労健協定例会議は、従来のアンケート調査を含めた職場健診活動および労災・職業病の相談活動という医療機関（阪神医療生協）の主導する運動から、職場の安全活動の強化を主軸にして地域の労災・職業病斗争の高揚をはかるといふ労働組合の主導する運動へ転換すべきことが決定された。

労健協はこの決定にそって、尼崎地域の労組・安全委員会と積極的に連絡をとり、8月の交流集会を準備した。また、一方従来からやっていた未組織下請労働者の労災・職業病問題を組織をあげて取り組んでいた（同盟下における山崎さんの頸肩腕障害、在日朝鮮人労働者の鄭さんの労災認定、生活補償への取り組み）

労健協に参加する全金富士鋼管支部は73春斗で会社との団交により、健診機関を阪神医療生協にする事をかちとったが、この2年間の労組+医療機関の健診活動は職場の安全活動の一環としてすすめられ、一般の労組員の中にも安全意識が高まり、昨74年4月には、従来の労資の協議機関としての安全委員会とは独立して労組の中に安全対策部がつくられた。そして、安全対策部は日常の安全活動の強化に労働者全員による安全活動をめざし「安全ニュース」を職場で発行するにいたっている。

8月29日の「在日朝鮮地域交流集会」は、このような労働協

に参加する労組の先進的な活動を交流し、労健協の組織の拡大強化をはかるものであった。そして、労健協に参加する各労組は74秋斗を契機に安全委員会の再編強化をはかりつつある。また集會に参加した組合のうち、まだ労健協に加盟していなかったいくつかの労組が加盟する動きもでてきた。

一方、在日朝鮮人の元トラック運転手・鄭さんの片目失明・脳部打撲の労災認定・生活補償斗争は2月から、会社・尼崎労基局に対して労健協全体をあげて取り組まれたが、その中で、一企業内の活動のみならず、地域へ目が向けられていった。

このようにして、従来の医療機関主導型の運動から、職場の安全斗争を主軸に地域での活動が労働組合を中心に行われていくようになりつつある。

75年は、これらの事をふまえて、運動内容の発展と組織の拡大強化をはからねばならない重要な時期であり、この1月の定例会議において、労健協の規約改正をふくめ、一年間の活動方針が決定されようとしている。

労災・職業病斗争の基本は災害源の除去であり、そのためには職場における日常の安全活動の強化がもっとも必要である。尼崎労健協は、75年において、職場安全活動の強化を主軸に、地域における総ての労働者の労災・職業病の絶滅に向けガンバっていく決意である。



（尼崎労働協機関紙編纂部）

高橋正博

大京

さらなる施設解放の闘いを



京大安全センターは、昨年7月の総長回答に基き、一応「窓口」として部屋と電話を獲得し、そこを拠点に昨秋来、事務局体制の確立、教官オルグ・カンパによる活動資金の安定化、張掛紙の定期発行と内部体制を充実し、その組織力をもって各職場・地域における職場環境調査、学習会活動を始め、相当広範の活動を展開してきている。しかし、その中でセンター運動が知識人による個人運動的なものへ転化すると同時に、その裏返しとして労災・職業病・公害を技術的立問題とする近代派的な思行が進行しつつあるという欠点が現われてきた。

昨年11月以来、我々は京大で衛生工学科追及斗争を展開してきている。斗いの発端となったのは、衛生工学当局が京大安全センターの顧問の一員に加わらんとしていた一教官の意思を任教した事実が明るみに出たことであった。我々は、これを7月総長回答をさらに後退させるものとして糾弾している。総長回答は、安全センターが、過去現在にわたる大学の労働者、住民圧殺という犯罪的役割を自己批判する一つの経路として「施設開放」を要求したのに対し、「大学の学問研究の自由」なるものを最大限、いや絶対的なものとして主張し、自からの責任を回避、大学組織として対応せず、要求を京大安全センターの活動家および一趣味のある「研究者に振り向け、問題をあいまいにかならずしていた。今回の衛生工学当局が示した事は、その個々の研究者の自由な活動さえも圧力をかけんとする帝国主義大学の本質である。我々はこの反動攻撃を自からの思想をかけて粉砕する決意である。

(京大安全センター事務局 櫻 本 祥 文)

大阪

労働研活動の課題



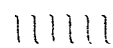
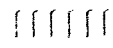
現在、大学の医学部では「病気は人体のある部分に悪い変化が生じたために起こる」という教育しかやっています。その変化を顕微鏡などで追いかけて、病気の原因はこれだ、というのです。しかし、われわれは、それは結果であり、本当の原因は労働条件、生活条件、生活史の中にあると考えています。この事は、いろいろな職場に入り、多くの病気が発生している実態を学ぶ中でますます確かめられました。

また、治療においても、現在の医学教育では病院での治療を中心とし、労働・生活を交えて治療するという視点が欠落しています。このような教育の中で、災害源除去の闘いが理解できず、医療とは関係ないと思う医者が次々に生み出されているのです。また、労災・職業病の認定を國家に集中する産業医大構想は、もちろん労働者の側に立つ医者をつくるものなどではなく、医学を利用して生産現場の労働者を管理(例えば「不適格」者)組合活動家を「発見」する事をもくろんでいるのです。

以上のような現在すめられている医学部の状況が、関西労働者安全センターの活動、南大阪労働対を中心として高揚してきた労災源を除去する闘いと対立するのは明らかです。われわれは、教育斗争・学習会・施設解放斗争などを通じて、医学部の中に労働者の側に立つ医者・医学生を潮流を造ることを中心にして、治療の問題―治療体制・治療法、医療労働者との関係―病院内職業病の告発・治療体制づくり、産業医大などを課題として活動していきたいと思えます。(阪大労働研 坂井)

大 市

医療研の活動と今後の課題



我々医療研は、その活動の重要な結集軸として今年9月から労働職業病斗争への取り組みを開始しました。

我々は全港湾労働者の腰痛問題を軸とした労働職業病斗争を構想する事を媒介に、獲得目標として、①労働者階級への進取奪い権の底なしの強化、その事による労働者の精神と肉体の破壊たしには資本制生産様式を維持できず、労働者階級をはじめとしたすべての労働者人民を、腐朽性に組み込まねばならぬ帝国主義の本質を全労働者人民の前に徹底暴露する。②体制的危機にあえぐ日帝のアジア全境への侵略の急展開 国内に於る統治形態の全面的な総的転換の急展開と総対決し、かかる野望を打ち砕く事として帝国主義労働運動と明確な分岐を勝ち取る事を労働者階級との共同斗争として勝ち取る。③以上をふまえ、防衛医科大学設置、産業医科大学設置策動と、急展開に再編、統合がなされている医学教育批判を徹底的になしきる事、として活動してきました。現在、全港湾沿岸南支部安全委員会が調査した腰痛アンケートの集計が終了しましたが、とりわけ労働条件との因果関係が全くつかめなかったのです。さらにキメ細かな調査が必要になってきました。又、全港湾各分会への腰痛学習会をなすための学習資料を作成中です。そして、労働職業病と医学教育批判の有機的結合をめざして、産業医科大学設置攻撃に対する我々の基準を明確にする事と、カリキュラム問題に取り組むための準備をしています。

(大阪市大 医療問題研究会)

センター

労災・職業病の海外輸出
調査委活動を開始す



昨年11月3日の関西集会・第3分科会において、労災・職業病の海外輸出にどのように取り組んでいくのかが今後の大きな課題として提起された。その後、安全センター事務局が中心となり、具体的な取り組みの準備を進め、センターの中に調査委員会をつくる事が12月の定例事務局会議で確認された。

現在、この調査委は2回のミーティングをもち、次のような当面の方針と活動を確立している。

①労災・職業病の海外輸出とは、日本帝国主義の東進アジア・韓国への侵略の産物であり、日本の進出企業が現地労働者に強いている劣悪な労働条件、低賃金が現地労働者の生活と生命を破壊している事を、われわれは帝国主義国内における労災・職業病への闘いとこの闘いでとらえねばならない。日本帝国主義が必然とする労災・職業病に対する国際主義の闘いを登場、地域からまさかとしていく事がこの委員会の活動の基本方針である。②同時に、一方で資本や同盟等を中心にして積極的におすすめられつつある東南アジア・韓国労働者の移入が、日帝の海外進出の尖兵づくりをめざす資本側の意図の表われであることをみぬき、これに対する階級的労働運動の基本的姿勢を検討していかねばならない。③こうした方向にそい、当面は、現地で資本、同盟などの動き、労働者のおかれている状況、それに在日外国人労働者の実態調査から始める。

調査委に協力できる方は、安全センター事務局まで連絡をノ

産業医大設置阻止共闘（連）
結成し、活動を準備

昨年12月10日、産業医科大学設置阻止共闘の準備会が結成された。これは「第3回関西集会」で第4分科会の提起により総会で行われた決議（全文は当該紙No.8に掲載）に基づき産業医大設置を阻止する斗争の進捗体として結成されたものである。

産業医大設置の意図は何か

第3回東会の決議文にもあるように、60年代の「高度経済成長」を通じて、労災・職業病は全ゆる職場に激発し、資本家階級はより多くの金もうけに必要な労働力の維持と職場の労務管理の強化が困難になりつつある。この状況を恐れた資本家階級―国家権力は、すでに労働安全衛生法を制定させ、「技術」や「医学」によって労災・職業病をなくせるかの幻想を労働者に与え、労災・職業病斗争を労働運動から切り離させ、労働者を労働力商品とみなした金もうけ第一主義が発生の真の原因である事をおおい隠そうとしている。そして、さらに現在、資本―権力が自から育成した産業医を通じて、労災・職業病の予防と治療にたずさわるようにみせかけ、労働者の「不安」や「不満」をそらし、同時に職場活動家を「不適格者」として配転解雇して、労働者階級の闘いの発展を未然に防ごうとしているのが、産業医大設置策動なのである。産業医とは、資本に雇われた企業病院や労災病院の医者などでこれまでも、「治療をつづけた結果、病状が固定した」と労災・職業病の被災者を完治しないまま、放置したり、さらには積極的

るのである。そして、労働者による原因と補償責任の追求に対し、資本の責任をぼやかすだけの反動的役割を担ってきている。

不治の労災・職業病が蔓延してきた現在、問題は治療よりも防止―災害源の除去が重要である事が社会的にも明らかになりつつあるにもかかわらず、資本家階級―国家権力が産業医の増員育成により認定と労務管理を国家集中し、労働者階級の闘いを闘い込もうとしている事は、まさしく反動的である。

この事実は、職場や労基局における大衆実力斗争によって労災・職業病斗争の前進をかちとっているわれわれ関西労働者安全センターの闘いが何よりも明らかにしている。資本家階級―国家権力による産業医大構想の策謀は、われわれセンターの運動と真向うから対立するものである。労災・職業病を真に絶滅するのは、労働者階級の災害源除去への闘い以外ありえない。

産業医大設置阻止共闘（連）の活動方針

2回の代表者会議において、準備会は、安全衛生法路線の批判と災害源除去の闘いの強化を2大方針として確認し、産業医大設置推進委員をはじめすでに数多く存在する反労働者の医師の組織、そうした医師を生み出す医学教育の批判―糾弾の闘いを準備することを決定した。事務局も設置され、今後、各職場・大学に徹底的に働きかけ、安全衛生法路線解体―産業医大設置阻止の巨大な闘争のウズを作りあげていく決意である。

災害源除去をめざし、産業医大設置阻止を共に最後まで闘い抜こうではないか！

（事務局代表 河合）



職場・地域・学園から

編集部



学習会すすむ

(積極的な参加を)



昨秋以来、安全センターに結集する活動家諸君を中心に、各地で学習活動がさかんに企画されている。安全センター事務局は組織内強化にむけた理論構築としてこれらの学習会を積極的に協力し、活動の進展とともに組織化の一つの結集軸としていきたい

以下に現在開かれている、あるいは企画中の学習会を紹介する。

参加希望の方はセンター事務局まで連絡を。

○日本社会政策史についての学習会

労災・職業病をめぐる理論を、日本の社会政策史の視点から検討し、階級の労働運動としての労災・職業病斗争とは何か、を探る。センター事務局および尼崎労働協会の有志が中心となり、隔週火曜日に開催。現在、労働研、市大医療研なども参加。

○有機溶剤学習会

有機溶剤に関する基礎的な知識・毒性、代謝、分析法など化学的知識、現場での使われ方、中毒のおこる社会的背景の考察を得るため企画。阪大労働研(且)を中心に、主に学生を対象とし、月3回ほどの予定。第一回は1月16日4時、阪大にて

○「資本論」学習会

「資本論」をめぐる理論学習とし、その都度各種テキストを併用してすすめる。市大医療研(F)を中心に毎週木曜日、阪大にて。

(一)

報告

関東の労災・職業病闘争

労災・職業病斗争が決って独立した特殊な運動ではなく、労働運動の一部分として、賃金斗争をはじめさまざまな闘いの連の中でしか闘い得ない事は、これまでもたびたび指摘されてきたが、今回、センターの事務局の代表として東京を中心とした関東一円のさまざまな運動、活動家と接し、そうした思いをますます強く感じた。

同盟やJCによる一元支配の下で闘う少数労働者にとっては、職業病の認定斗争ですら、首切りの後でなければ取り組めないという情況がある。なぜなら、職業病と認定されること自体が、彼らにとっては、資本・御用組合に暗黙転換という弾圧攻撃の自覚を与える結果となっているからと言う。このような職場では、労働者は暗黙における労災源除去の闘いはおろか、認定・補償斗争すら取り組まれず、職業病に苦しむ労働者は潜在化し、下請け労働者へとしわよせされつつある。そこでは「労災・職業病斗争をいかに闘うのか」という問題は即「労働運動をいかに形成して行くのか」という間にならざるを得ない。

しかし、激発する労災・職業病は造船、機械、通信、出版等の労働者に具体的かつ深刻な問題を投げかけており、とりあえず個々の問題からでも運動として取り上げていこうと、地域センターの必要性が叫ばれていた。東京周辺のいくつかの地域において準備されつつあるそうした試みは、住民運動と労働運動の対立関係という大きな課題をかかえつつも、関東における労働運動を展

(一)

… 年末カンパ …… 12月会計報告 ……

… ありがとうございます！ …… 関西労働者安全センター・事務局より

… …… 12月分の会計は次のとおりです（会計・西川）

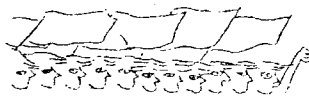
センターの財政安定に年末カンパ	収入	11月よりの繰越金	37,749円
をよびかけましたところ、皆さまよ	会費収入		16,775円
り次のように多額のカンパをいた	年末カンパによる収入※		48,567円
きましたので報告します。	検票紙販売による収入		7,015円
	借入金		20,000円
カンパ集計額 532,279円	計		78,132円
（1月11日現在）	支出	人件費※※	34,500円
	活動費用		10,860円
なお、まだ団体よりのカンパなど	事務用品の購入※※※		10,979円
がありますので、最終的な総額は次	検票紙No.8の製作費		8,800円
号でお知らせします。	借入金返済		70,000円
どうもありがとうございました。	計		62,395円
センターのさらなる前進に向けて、	残高		15,737円
有効に使いますので、今後ともよろ			
しくお願いします。 ☆☆☆			

※12月31日現在
 ※※今までの遅配分（10～12月）を支払ったため多額になっています。
 ※※※コピー機の残金、事務所借賃、電話代、暖房費などを含みます。

△ 編集後記



活動の75年をむかえ、皆さん御健闘のことと存じます。
 今回は、昨年の活動の総括と今年の展望として、センター、地域・大学よりの報告を中心に編集しました。
 今年は関西労働者安全センターにとって、労働運動としてどのように労災・職業病斗争を位置づけて闘うのかが一つの大きな課題としてあると思います。
 なお、労災・職業病と闘う学習、解説のシリーズの項は今回休みました。次号（1月30日発行予定）よりまたつづけます。



おしらせ

- 北摂じん肺共闘学習会
 - 日時 1月21日（火）午後6時
 - 場所 高槻市職厚生会館（市役所前）
- 労災・職業病の海外輸出調査実行委
 - 日時 1月21日（火）午後6時
 - 連絡 センター事務所まで
 - TEL 06(355)2583
- 産業医大設置阻止共闘（準）
 - 日時 1月23日（木）午後6時
 - 連絡 センター事務所まで
- 北摂労職対総会
 - 日時 1月30日（木）午後6時～9時
 - 場所 高槻市職厚生会館（市役所前）